

(案)

久喜市子ども読書活動推進計画  
《平成28年度～平成32年度》

平成 年 月

久喜市教育委員会

## 《目 次》

	ページ
第1章 計画策定の背景 .....	2
1. 子ども読書活動の意義	
2. 国及び埼玉県の動向	
3. 久喜市における子どもの読書活動の現状	
4. 第2次推進計画の成果と課題	
第2章 「久喜市子ども読書活動推進計画」の基本な考え方 .....	10
1. 基本理念	
2. 計画の目標	
3. 計画の期間	
4. 計画の対象	
5. 計画の進行管理	
6. 計画の体系	
第3章 久喜市における子どもの読書活動計画の実現に向けた取組 ...	17
I 家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進 .....	17
1. 家庭・地域における読書活動の推進	
2. 学校等における読書活動の推進	
3. 図書館における読書活動の推進	
II 子どもの読書活動の推進体制の整備と普及啓発の推進 .....	26
1. 子どもの読書活動の推進体制の整備	
2. 子どもの読書活動の普及啓発の推進	
第4章 おわりに .....	28

## 第1章 計画策定の背景

### 1 子ども読書活動の意義

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で、欠くことのできないものです。読書により、子どもは普段の生活では得られない物語の世界を体験できたり、科学や歴史・社会の出来事を知る事ができ、**自分の思いや考えを持ち、高めることで夢や大志といったものを育むことができます。**

しかしながら、社会情勢が大きく変化した現在では、子どもを取り巻く環境が子どもの心身の発達や生活に大きな影響を与え、とりわけテレビやインターネット、ゲーム等さまざまな情報メディアの発達や普及により、子どもの読書離れが懸念されています。こうした中、社会全体で子どもの読書活動の推進を図っていくことは、極めて重要です。

旧久喜市では、平成18年6月に「久喜市子ども読書活動推進計画（平成18年度から平成22年度）」（以下「第1次推進計画」という。）を策定し、平成22年3月23日の合併で新久喜市が誕生したことにより、平成23年3月に新市の子どもの読書活動の指針となる「久喜市子ども読書活動推進計画（平成23年度～平成27年度）」（以下「第2次推進計画」という。）を策定し、計画に沿って、図書館、家庭・地域及び学校等が一体となった読書への取組を進めてきました。

こうした状況を踏まえ、久喜市における読書活動の更なる推進を図るため、このたび「第2次推進計画」の計画期間が満了することに伴い、これまでの成果や取組の内容等を検証するとともに、関連部署、団体等からの意見を反映させて、「久喜市子ども読書活動推進計画（第3次）」を策定いたしました。

今後は、この「久喜市子ども読書活動推進計画（第3次）」に基づき、久喜市のすべての子どもが、あらゆる機会、あらゆる場所において、自主的に読書活動

を行うことができるように、読書の機会の提供と整備・充実に努めていきます。

## 2 国及び埼玉県の動向

平成11年8月、国は読書の持つ計り知れない価値を認識し、子どもたちの読書活動について国を挙げて支援するため、国会において平成12年を「子ども読書年」とすることを決議し、平成13年12月には、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行されました。この法律は子どもの読書の活動の推進に関する基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務等を明記し、関連する施策を総合的かつ計画的に推進することとしました。そして、この法律に基づき、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第一次基本計画）を策定しました。同計画は次代に合わせて改定をされ、平成25年6月には、第三次計画が策定・公表されました。

これを受けて、埼玉県は、平成16年3月に「埼玉県子ども読書活動推進計画」を策定し、平成21年3月には第二次計画を、平成26年7月には第三次計画を策定・公表しています。

## 3 久喜市における子どもの読書活動の現状

「久喜市子ども読書活動推進計画」策定に向けて、アンケートを実施し、読書活動の様子を調査しました。（資料参照）

### （1）乳幼児・学童期（小学生以下）の現状

平成26年9月から平成27年4月の間、おはなし会に参加した保護者、施設見学、学校訪問ブックトークなどに参加した児童等を対象にアンケート調査を実施しました。

今回のアンケート調査では、子育て支援センターや図書館のおはなし会に参加

した保護者に回答をいただいたことにより、読み聞かせから一人読みへ、幼年文学から児童文学へと切り替わる年齢の子どもの読書の状況を知ることができました。

乳幼児保護者のアンケートでは、40%の保護者が「毎日」読み聞かせをおこなっており、「週の半分くらい」と合わせると、67%の家庭で読み聞かせをおこなっているという結果がでました。大多数の保護者は、読書体験や言葉かけが子どもの豊かな人格形成に大きな役割を果たすことを認識しています。しかしながら、核家族化、少子高齢化など、それぞれの生活スタイルや価値観の変化や多様化により、実生活で活かされていない、継続が難しいという問題もあります。

学校への読書アンケートでは、回答した児童の81%が「本を読むことが好き」と回答しており、概ね読書好きの子どもが多いという結果が出ました。また、34%の児童が「本を読んでもらったり、昔話をきいたことがたくさんある」という、読み聞かせや本を読んでもらう機会に恵まれており、「ときどきあった」の57%の児童と合わせると、91%の児童が家庭内で読み聞かせをおこなう環境にあったという結果もでました。

83%の児童が、学校図書館、図書室を利用しており、「おもしろい本」や「自分の好きな本」、「調べ物で役立つ本」が学校図書館、図書室にあることを望んでいます。さらに「図書を紹介してもらえる人がいる」、「いつでも開いている」という要望意見もあり、子どもたちにとって学校図書館、図書室が本と出会える身近な場所として学校生活の中に浸透していることがわかります。

また、概ね「読書が好き」という児童がいる一方で、読書への興味・関心の低い子どもも19%ほど見受けられ、1か月に1冊も本を読まない児童が8%ほどいました。

さらに、インターネットやメールを一日に2時間以上する児童が12%、オンライン等のゲームを2時間以上する児童も37%ほどいました。

## (2) 少年・青年期（中学生以上）の現状

平成27年3月から5月の間、市立図書館の利用者および近隣の中学校、高等学校の生徒に対しアンケート調査を実施しました。学業や部活動などで生活が多忙化するこの時期の子どもの読書状況を知ることができました。

「本を読むことが好き」と回答したのは66%で、過半数を上回る結果となりました。また、「楽しい」「おもしろい」「知らないことがわかる」など読書にプラスのイメージをもっている生徒が81%を占め、概ね読書好きの子どもが多いことがわかりました。しかしながら、生活リズムの変容、趣味の多様化などから、気持ちが読書量に直結しておらず「1か月1～2冊の読書」が最も多い43%でした。

どのようにして本を選ぶかという問いに対しては19%が「書店で」と回答し、「図書館や学校図書館」と答えた生徒の4倍に上りました。また、どこで借りる・買うかの問いでも「書店」は55%で、「図書館や学校図書館」と答えた生徒の2倍でした。53%が1か月にマンガや雑誌を3冊以上読む習慣があり、書店に出入りする頻度が高い理由の一つになっているようです。図書館や学校図書館に対する要望では「自分の好きな本を置いてほしい」が37%と最も多く、価値観、人生観、興味や関心が確立されはじめ、読みたい本がある程度明確になっていることが伺えます。

本調査の対象はデジタルネイティブ世代（生まれたときからインターネットやパソコンが普及している環境で育った世代）です。89%がインターネットやメールを日常的に利用しています。64%が1日2時間以上をそれに費やします。また、69%がゲーム・テレビにも1日2時間以上を費やしています。彼らにとって、携帯電話、スマートフォンは常に手中にある最も身近で便利なツールです。いつでも情報にアクセスでき、調べ物をするこも、ゲームをするこも可能です。「どうすれば今より本が読めると思うか」の問いに44%が「読みたい本がそばにある」と回答しました。携帯電話、スマートフォンとまではいかないまで

も、本がより身近にあることが望まれていると考えられます。

「本を読むことが嫌い」「1か月に1冊も本を読まない」と答えた生徒の割合は、いずれも30%前後でした。幼少期に「本を読んでもらったり、昔話を聞いた経験がない（またはわからない）」「小学校に入るまでに図書館等を利用した経験がない（またはわからない）」の回答も30%前後でした。これらの結果は、幼少期の読書活動が多少なりとも影響していることを示していると考えられます。

子どもたちの周りには、手軽な娯楽があふれています。また読書への興味・関心には個人差があります。それぞれの子どもたちに本を読む喜びや楽しさを伝え、読書意欲の向上につながるように、アンケート調査を踏まえ「久喜市子ども読書活動推進計画（第3次）」を策定する必要があります。

#### 4 第2次推進計画の成果と課題

平成23年3月に策定した第2次推進計画に基づき、市民と行政が手を携え、家庭や地域、学校や図書館など、さまざまところで、すべての子どもたちが本を読む喜びを味わい感性豊かに育つ読書環境づくりを支援するために、具体的な施策を体系化し、推進しました。

その結果、第2次推進計画期間中に、子どもの読書活動については、次のような成果を上げることができました。

#### 成 果

##### （1）家庭・地域における読書活動の推進

子どもがそれぞれの成長に応じ、生活のあらゆる場で本に親しみ、読書習慣を身につける環境を作る取組みを行いました。

家庭においては、子どもと保護者等が多くの本と出会う機会と乳幼児の心健やかな成長を促すため、保健センターで実施している4か月児健康診査にあわせて、

ブックスタート事業と絵本の紹介を兼ねたミニおはなし会「おひぎにだっこのおはなし会」や絵本の紹介を行いました。

また、子育てに絵本を活用し、親子のコミュニケーションを深める親子読書の推進を目的として、乳幼児、就学前児童、小学生の保護者等を対象とした親子読書の講座を開催しました。

地域においては、全ての子どもに読書に親しむ機会を提供するために、全ての放課後児童クラブへ図書館資料の団体貸出を行い、図書の実用を図りました。また、地域の方が読書活動推進のためのボランティアとして活動できるように、啓発活動と読み聞かせや読書についての講習会を開催しました。

## (2) 学校等における読書活動の推進

保育所・幼稚園等では、市立図書館と連携し、訪問おはなし会や団体貸出を定期的に活用して、絵本に触れることや、おはなし会に参加することにより読書に親しめる環境をつくりました。

学校では、児童・生徒の発達段階を踏まえ、読書に親しみ、自らの読書習慣を確立できるように、学校図書館の資料の充実と整備を行うとともに、教科等の学習と関連した図書資料を提供することを目的として、市立図書館の学校貸出制度を活用するなど、市立図書館と連携し、読書や学習の支援を行いました。

併せて小・中学校全校において、本に触れ、本の楽しさを感じさせるとともに、読書を通じた言語能力、感受性等の育成のために、朝の読書や読み聞かせ等の読書活動を日常的に取り入れています。

さらに、身近に図書がある環境をつくるために学校へ協力を仰ぎ、子どもたちに自由に活用してもらおう図書を配架した「学校文庫」を新たに設置しました。

また、学校図書館ボランティアの協力により、学校図書館運営（図書整理・修理等）や「読み聞かせ」の活動を充実させるとともに、魅力ある学校図書館の環境づくりを推進しました。



### (3) 図書館等における読書活動の推進

市立図書館は、読書の楽しさに触れることのできる身近な場所であり、「久喜市子ども読書活動推進計画」の拠点として、子どもの読書活動を支援しました。

市立図書館では、生涯にわたる読書活動を支援するために、4か月児健康診査と併せて実施しているブックスタートを出発点として、乳幼児期から絵本に親しみ、読書の楽しみを家庭や学校で共有できるように、年齢に応じた読書支援をしました。特に、乳幼児期から小学校1年生までの年齢を「読み聞かせからひとり読みへ」移行する大切な時期であると考え、更なる読書への関心や意欲、読書習慣につながるよう啓発活動をしてきました。

子どもが自ら学び、課題を解決するための調べ学習に対応する資料や、子どもの豊かな心を育て、読解力を育成するような資料を充実させ、子どもにとって一層魅力のある蔵書構成を目指しました。YA（ヤングアダルト）コーナー、YJ（ヤングジュニア）コーナー、幼年コーナーなどの年齢別図書コーナーを設置し、季節やテーマに沿った資料展示など、さまざまな活動を行いました。

さらに、久喜地区の全小学校で実施していた学校訪問おはなし会・ブックトークを保育所、子育て支援センターや他地区においても、実施できるように働きかけをしました。その結果、久喜地区小学校10校、公立保育所5園、子育て支援センター2施設、栗橋地区小学校3校と訪問施設を拡大することができました。

また、学校や保育所への団体・学級貸出については、要望に沿ったテーマ図書を追加して、団体貸出図書の充実を図りました。加えて、子どもの本に関わる方を対象に、「読み聞かせ」や「おはなし会」の講習会を実施するとともに、学校図書館の整備のためのボランティア養成講座を中央図書館で定期的を開催し、学校及び学校図書館への支援も推進してきました。

第2次推進計画期間後の課題としては、次のようなものが挙げられます。

## 課 題

### (1) 読書環境の整備等

少子化により子どもの市立図書館の延べ利用者数及び貸出冊数は停滞ぎみです。図書館を利用する多くの機会を設け、図書館サービスの内容の周知を図るとともに、魅力ある資料の充実が不可欠です。

### (2) 各施設等での読書活動

新しいメディアの普及で、子どもたちを取り巻く社会も変わり、興味や関心を引くものが数多く存在しています。家庭では、大人においても読書離れが進んでおり、家庭に本が身近な存在としてあることが難しくなっています。読書環境を充実させるためには、家庭はもちろんのこと、学校や地域での読み聞かせを含む読書活動を推進する必要があります。

### (3) 家庭での読書の啓発

保護者は、読書体験が子どもの豊かな人格形成に大きな役割を果たすことは認識しています。今後も家庭内で読書をする時間を設定するなど、家庭で読書に親しむ習慣づくりをさらに推進する必要があります。また、読書に関心を持つ保護者だけでなく、関心の薄い保護者等に読書の大切さを知ってもらうために更なる情報提供の必要があります。

### (4) 学校図書館の活性化

学校図書館の蔵書については、第2次計画策定時から「学校図書館図書標準」に基づいた蔵書率の基準を概ね満たしています。しかしながら、古い図書が蔵書率を支えている側面もあります。学校図書館は、読書活動と学習活動を支援する

という重要な役割を果たしています。今後、学校図書館のより一層の充実と活性化を図るためには、古い図書の更新が不可欠です。さらに、学校図書館の整備に関わるボランティアの養成を拡大するなど、市立図書館と連携し、長期的展望に立った学校図書館の整備に努める必要があります。

#### (5) 読書啓発活動の推進

「なぜ、子どもが本に親しむことが大切なのか」という読書活動に関する意識啓発を継続して実施、推進していくことが求められます。

## 第2章 「久喜市子ども読書活動推進計画」の基本的な考え方

### 1 基本理念

久喜市で育つすべての子どもが、読書の楽しさに触れ、知る喜びを獲得する中で、自身の可能性を広げ、その人生をより深く魅力的なものにしていく人間に成長できるよう、学校・家庭・地域のきずなを大切にしながら、子どもたちの読書活動の推進のために、次の基本理念を掲げます。

久喜市のすべての子どもたちに読書の喜びを

### 2 計画の目標

この基本理念の実現に向け、以下の2つの基本目標と3つの数値目標、ライフステージごとの視点を定め、さまざまな施策に取り組んでいきます。

(1) 2つの基本目標

基本目標Ⅰ

**家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進**

読書の喜びや楽しさを伝えるため、家庭・地域（図書館を含む）・学校等のそれぞれにおいて、乳幼児期からの読書環境を整備するとともに、小・中学生、高校生が自然に読書に親しむきっかけづくりや読書習慣を形成していくための環境づくりの支援や、事業を推進します。

基本目標Ⅱ

**子どもの読書活動の推進体制の整備と普及啓発の推進**

読書の喜びや楽しさを伝えるため、子どもの発達段階に応じた読書啓発事業を展開します。また、市立図書館、学校図書館をはじめ、読書推進に関わる地域住民、ボランティア、個人、団体、関係機関との連携による地域ぐるみの取組みを促進するとともに、さまざまな機会を活用した積極的な普及、啓発に努めます。

(2) 3つの数値目標

基本目標の達成度を計るための指標として、次の3つの項目を目標値として設定します。第2次推進計画の状況をふまえて設定しました。

① 児童書の貸出冊数

現状値（平成26年度）	目標値（平成32年度）
277,928冊	278,000冊

② 市立図書館における団体貸出冊数

(保育所・幼稚園・子育て支援センター・児童センター・小学校・中学校等)

現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
4,592冊	5,000冊

③ おはなし会 (訪問おはなし会を含む) の延べ参加者数

現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
4,778人	4,800人

【資料】 久喜市 人口の推計

項目 \ 年	平成24年	平成29年	平成34年
総人口	156,315人	153,925人	149,784人
年少人口 (15歳未満)	18,951人 (12.1%)	17,879人 (11.6%)	16,757人 (11.2%)
生産年齢人口 (15～64歳)	103,793人 (66.4%)	93,977人 (61.1%)	87,356人 (58.%)
高齢者人口 (65歳以上)	33,571人 (21.5%)	42,070人 (27.3%)	45,672人 (30.5%)

※括弧内は構成比

注：推計値については、端数処理のため総人口と階級別人口合計が一致しない場合があります。

(典拠：『久喜市総合振興計画』 久喜市 平成25年3月発行)

『久喜市総合振興計画』に掲載されている将来人口のうち、本計画の対象年齢に最も近い年齢層「年少人口(15歳未満)」を、数値目標の設定において参考としました。

### (3) ライフステージごとの視点

市立図書館では、子どもたちの成長に合わせた読書活動を推進していくために、以下のとおり、各ライフステージごとの視点を定めます。

#### ① 0～3歳 乳幼児期 本との出会い

保護者のぬくもりを感じながら本と出会い、保護者との心の交流を通して自分が愛されていることや大切な存在であることを体感し、「ことば」や「心」をはぐくんでいく。

#### ② 3～6歳 幼児期 本を楽しむ

読み聞かせやおはなし等を聞くことにより、本のおもしろさに気づくとともに、本を読んでくれる人と大切な時間を過ごす心地よさを知る。

#### ③ 6～12歳 学童期 本から学ぶ

本を読むことに興味を持ち、進んで本を手に取り、本を読むことから多くのことを学び、自己をふり返りながら生きる力をはぐくむ。

#### ④ 12～15歳 少年期 本を活用する

読書の範囲が広がり読む本が多様化する中で、身の回りにある多くの情報を正しく理解し、活用していく力をはぐくむ。

#### ⑤ 15～18歳 青年期 本と生きる

本を読むことを通して、さまざまなことに興味・関心を広げ、自分の生き方を考える。

### 3 計画の期間

本計画の期間は、平成28年度から5年間とします。

### 4 計画の対象

本計画の対象は、0歳から18歳までを対象とします。なお、子どもの読書活動の推進に関わる保護者をはじめ教育・福祉関係者等も対象とします。

### 5 計画の進行管理

本計画の効果的推進のために、関連部署・施設等と連携しながら、子どもの読書活動の推進状況を確認し、継続的な進行管理を行います。

### 6 計画の体系

「久喜市子ども読書活動推進計画」の体系

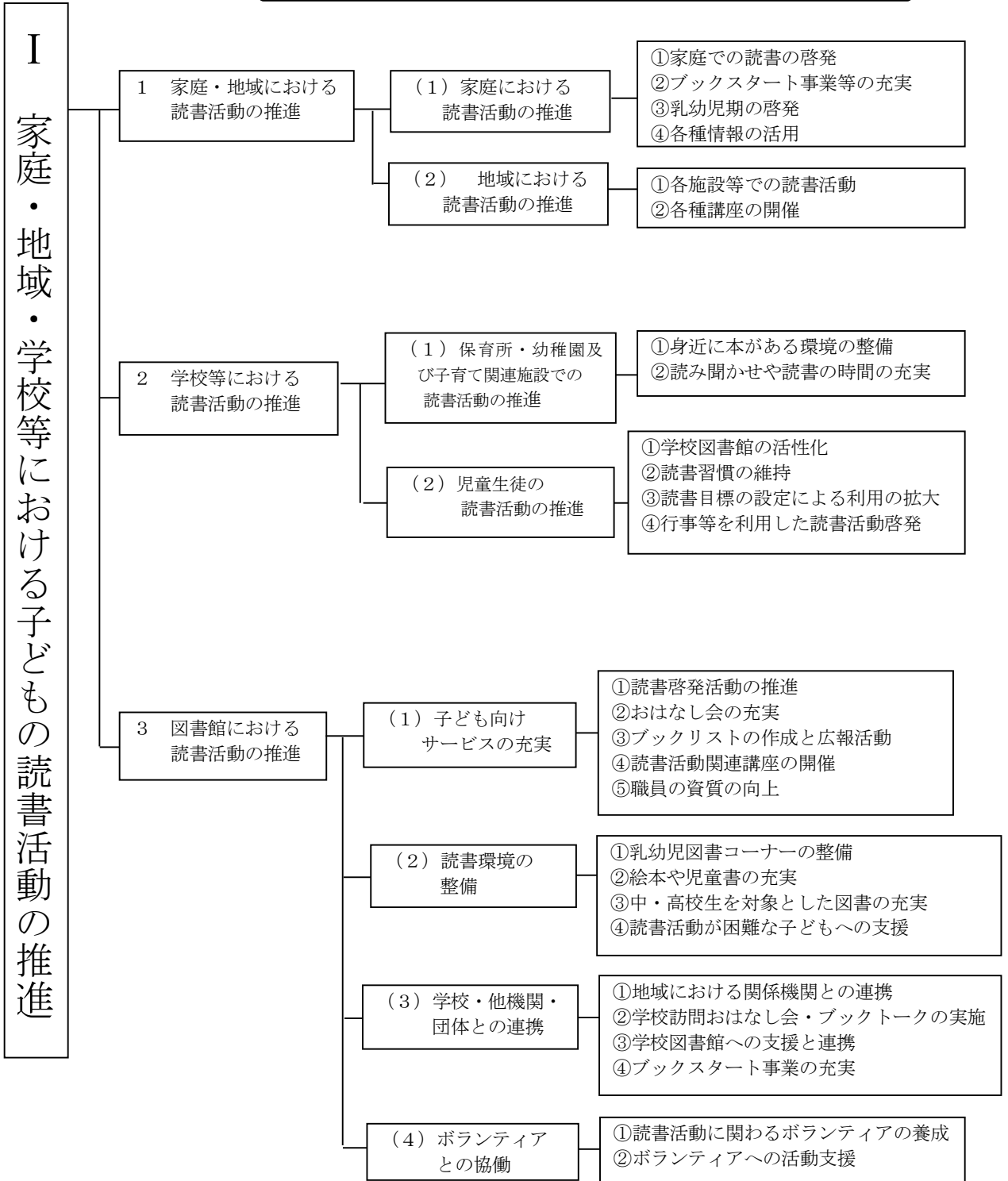
(p 15、16)

# 基本理念

久喜市のすべての子どもたちに読書の喜びを

## 計画の目標

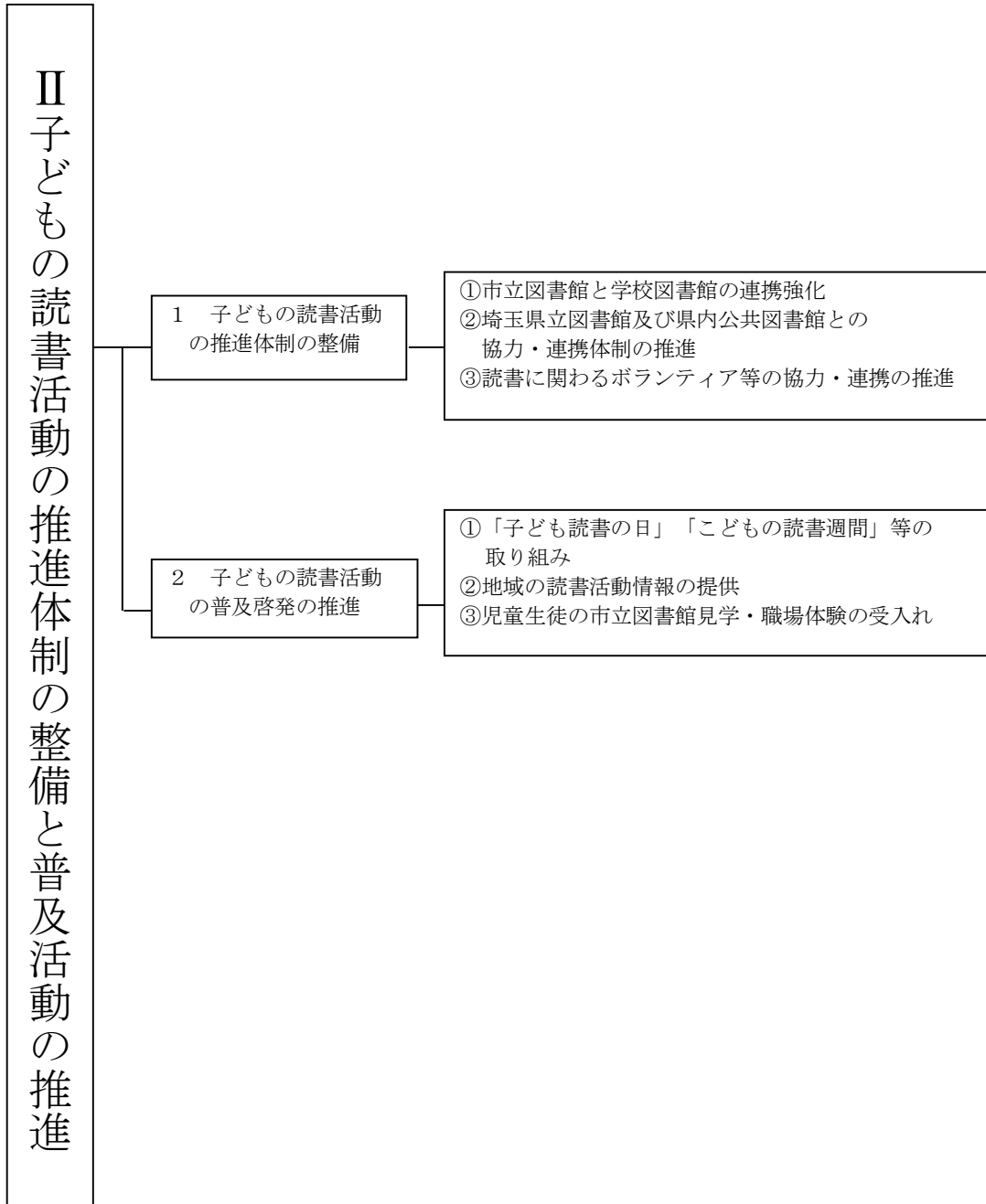
## 具体的な取り組み





計画の目標

具体的な取り組み



## 第3章 久喜市における子どもの読書活動計画の実現に向けた取組

計画の実現に向けた取組みを以下に示します。

### I 家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進

子どもたちの読書習慣は日常の生活をとおして形成されるものです。まず子どもたちの最も身近な家庭を中心とし、次に多くの時間を過ごす学校で子どもが継続的に読書に親しむことが、読書習慣を身につけるのに有効です。また、図書館やその他の施設などで、親子のふれあい、読書の楽しさを提供することが、読書に対する興味や関心をより引き出すことに繋がります。

#### 1 家庭・地域における読書活動の推進

##### (1) 家庭における読書活動の推進

家庭は子どもの読書習慣の基礎を作る場です。家庭においては、子どもが読書に親しむきっかけを作ることや、読書に対する興味や関心を引き出すように子どもに働きかけることが必要です。

最も身近な存在である保護者に対して家庭での読書に関する情報提供を行い、読み聞かせの楽しさや読書の重要性について理解の促進を図ります。

##### ①家庭での読書の啓発

読書に対する子どもの興味・関心を引き出すために、人に読んでもらった本や子どもが読んだ本について、家庭の中で話し合う親子読書、家庭内読書を推進します。また、子育てにおける読み聞かせや読書の重要性について理解を得るため、保護者を対象に講座を開催します。

## ②ブックスタート事業等の充実

市立図書館では、ブックスタート事業として、保健センターで実施される4か月児健康診査時において、ブックスタートパック（絵本、布バッグ、アドバイス集）等を配布しています。ブックスタート事業を子どもが始めて絵本に出会う場と位置づけ、親子が家庭でより多くの本に親しむことができるよう引き続き実施していきます。

また、各図書館で実施している未就学児のためのおはなし会を、ブックスタート事業のフォローアップ事業として位置づけ、わらべうた講座、親子読書講座など、子育てに絵本や読み聞かせを取り入れるための事業を充実させます。

## ③乳幼児期の啓発

子どもの年齢にふさわしい絵本をおはなし会等で保護者に紹介し、絵本を介したコミュニケーションの重要性などを伝え、読み聞かせの習慣化を推進します。

## ④各種情報の活用

図書館で発行している「おすすめ絵本リスト」を積極的に活用し、保護者や家族に本を利用した子育てを提案します。また、図書館内の乳幼児コーナーの充実、子育て支援コーナーを設置するとともに、子どもと読書に関する情報の活用や提供を積極的に推進します。

### （2）地域における読書活動の推進

地域は子どもたちが地域の人々とかかわり、地域に見守られながら自己形成を図っていく生涯学習の場です。地域での子どもの読書活動の推進に当たっては、子どもや保護者を対象にした地域で行われるさまざまな活動の機会を捉えて、地域全体で読書活動の拡大を図ることが必要です。そのために、読書活動を支えるボランティアとの連携も重要となります。読み聞かせボランティアに活動の場を

提供したり、ボランティアの資質向上のための取組を進めていきます。

#### ①各施設等での読書活動

放課後や週末等の子どもたちの居場所である「放課後児童クラブ」や「久喜市放課後子ども教室」（ゆうゆうプラザ）等の活動にも、子どもが読書に親しむ機会としてボランティアによる読み聞かせ等の読書活動が多く取り入れられるよう推進します。活動を充実させるために、子どもの本や読書に関する情報提供を行うとともに、市立図書館の図書の団体貸出を進めます。

生涯学習施設や地域で行われる事業を活用して、子どもの読書活動の意義、読書の楽しさについて、理解と関心を深めるため、読書活動の推進について周知、普及を図ります。

#### ②各種講座の開催

子どもの読書活動推進に関する活動を活性化するため、講演会や研修会の開催を企画し、学習の機会を提供します。

## 2 学校等における読書活動の推進

### （1）保育所・幼稚園等及び子育て関連施設での読書活動の推進

保育所・幼稚園等及び子育て関連施設においては、子どもに読書の楽しさを実感させ、言語力を育みながら読書習慣を身に付けさせるようにします。そのために、読書環境の整備と読書活動を充実させる支援をしていきます。

#### ①身近に本がある環境の整備

子どもが日常の中で本に触れることのできる場所として、保育所・幼稚園等及

び子育て関連施設があります。これらの場所に本に親しむ環境づくりを支援するため、市立図書館の読み聞かせ用図書、絵本セットや大型絵本を貸し出します。保育所・幼稚園等及び子育て関連施設の団体登録を積極的に進めていきます。

## ②読み聞かせや読書の時間の充実

保育所・幼稚園等及び子育て関連施設における読書活動の充実に資するため、市立図書館は読み聞かせに適した図書や長く読み継がれてきた図書に関する情報などを積極的に発信します。幼少期の読書活動において、読み聞かせを行う大人の存在は重要です。関係者に対して読み聞かせや絵本の選び方について学ぶ機会を提供することによって、読書の時間を充実させていきます。

## (2) 児童生徒の読書活動の推進

学校は子供たちが自ら学び、自ら考え、よりよく生きていこうとする力をはぐくむ場です。家庭や地域、保育所や幼稚園等で培われた読書習慣が損なわれることなく、小・中・高等学校それぞれの段階での学校図書館を中核とし、児童・生徒の主体的な学習活動と学校生活の中での本とのつながりが一層充実するように支援していきます。

## ①学校図書館の活性化

児童・生徒が自ら学ぶ学習・情報センター、豊かな感性をはぐくむ読書センターとして学校図書館が活用されるように、市立図書館と学校図書館が連携し活性化を図るとともに、ボランティア等と協力し、活動を充実させていきます。

市立図書館は、学校図書館の活用実践例等を紹介した図書資料の情報を教職員に発信し、活性化の足がかりを提供します。さらに、市立図書館の団体貸出、リサイクル図書を積極的に活用することで、児童生徒がたくさんの図書に触れられるように支援していきます。

## ②読書習慣の維持

小・中学校においては朝の読書を実施しています。市立図書館では、おすすめの図書リスト等を継続的に発行することで、良質な図書に出会う機会を提供し、日々の読書活動を支援していきます。

## ③読書目標の設定による利用の拡大

市立図書館と市内小中学校が連携し、児童・生徒一人ひとりが楽しみながら読書できる取り組みとして、読書目標を設定した活動（読書通帳）を実施しています。今後も連携を積極的に推進し、利用の拡大を図ります。

## ④行事等を利用した読書活動啓発

市立図書館と学校が連携し、小学生の施設見学や中学生の職場体験等を積極的に実施することで、様々な分野の図書があること、読書の魅力を知ってもらい、児童・生徒に本と出会う機会を提供します。さらに、図書館の機能や本の並び方を学んでもらうことにより、図書館は便利で魅力的な場所であることを一人でも多くの子どもたちに理解してもらえるよう努めます。

## 3 図書館における読書活動の推進

市立図書館は子どもが本と出会い、読書を楽しむ機会を提供する場所です。図書資料の充実や職員の専門知識を高め、子どもの読書活動を支援します。

### (1) 子ども向けサービスの充実

子どもの読書活動を推進する拠点施設として、市立図書館では子どもの発達段階に応じて、読書に関する様々なサービスを提供します。

#### ①読書活動推進の啓発

市全体における読書活動の推進を図るため、4月23日の「子ども読書の日」から始まる「こどもの読書週間」を利用し、子どもの読書活動の推進について創意工夫をして啓発活動を行います。

#### ②おはなし会の充実

より多くの子どもが楽しみながら本と出会える機会を拡大していくために、読み聞かせやおはなし会の充実を図ります。また、ブックスタート事業のフォローアップとして、赤ちゃんと保護者向けおはなし会を全館で実施します。

#### ③ブックリストの作成と広報活動

読み聞かせのためのブックリストや絵本や乳幼児絵本向けの絵本リストの見直しを行い、本に対して興味や関心を持つような内容を紹介するほか、新一年生へ配布している「いちねんせいになったおともだちへ としょかんとおともだちになろう」をすべての小学校に配布します。また、障がいのある子ども向けに作られた資料のリストを作成します。

保護者や関連施設に対してより多くの本を利用できる機会を提供します。このため、市立図書館が行っている様々な事業を広く、きめ細かく周知するなど、多様な広報媒体を活用して積極的な情報提供に努めます。

#### ④読書活動関連講座の開催

子どもの読書活動への理解と関心を深めるために、関係機関と協力・連携して、保護者をはじめとする大人に対して、子どもの本や読書に関する講演会や講座を開催し、市立図書館の利用拡大を図ります。

## ⑤職員の資質向上

読書アンケート等を実施し、子どもの読書傾向や図書館に対する要望を理解しながら、子どもへの図書館サービスに努めます。また、児童書に関する知識や子どもと本をつなぐ効果的な方法を学ぶために研修に積極的に参加し、職員の知識や技術の向上に努めます。

### (2) 読書環境の整備

常に新鮮で魅力ある資料の整備と充実に心がけ、子ども自身が読む本を自由に選択し、読書の楽しみを知ることができる場所として、市立図書館の全ての利用者が使いやすい場所の整備を推進します。

子どもの図書館利用を促進するため、市立図書館各館の児童書コーナーの整備・充実に努めます。子どもが手に取りやすく選びやすい図書の並べ方を工夫し、テーマ別のコーナー作りや様々な企画展示を積極的に行います。

司書による専門性を生かした調べ学習・教科書関連図書を収集し、子どもたちの学習に応え、自ら学ぶ意欲を高めていく図書の充実に努めます。

### ①乳幼児図書コーナーの整備

乳幼児図書コーナーをさらに充実させるために、長く読み継がれてきた乳幼児絵本を紹介します。また、絵本の選び方や読み聞かせについての相談受付や情報提供を行います。

### ②絵本や児童書の充実

引き続き計画的な新刊本の購入と、長く読み継がれてきた絵本や児童書の補充、買換えを行い、新鮮で魅力的な蔵書を保つよう努めます。特に調べ学習に対応するため、各分野の資料を見直し、子どもの問題解決のための手助けになる資料を提供します。また、絵本を通して異文化に触れる機会の提供を提供するために、



外国語絵本の収集も積極的に努めます。

### ③中・高校生を対象とした図書の充実

様々なことに興味・関心を広げる年代の中学生・高校生に向けて、本との豊かな出会いを持てるように、中学生・高校生への本の紹介を行うコーナーの設置やブックリストの発行など、ヤングジュニアコーナー（YJ）、ヤングアダルトコーナー（YA）の一層の拡充を図ります。

学校図書館と連携して、学習に役立つ本や中学生・高校生向けの本等、子どもの幅広いニーズに応えられる本を収集し、読書から遠ざかりがちな中学生・高校生の読書推進を図ります。

### ④読書活動の困難な子どもへの支援

すべての子どもたちが図書館資料を利用できるように、特別支援学校等との連携・協力のもと、利用しやすい図書館づくりを進めるとともに、点字資料、録音資料等障がいに応じた資料の提供についての研究をすすめます。また、日本語を母語としない子どもへの支援や入院中などで来館が困難な子どもたちも読書機会が持てるように、サービスの方法を検討します。

## （3）学校・他機関・団体との連携

子どもの成長には多くの人たちが関わっています。子どもたちがいつでもどこでも自主的に読書活動を行うことができるようになるために、子どもと子どもの本に関わる機関や団体が連携して子どもの読書活動を支えていく必要があります。

### ①地域における関係機関との連携

公民館や子どもが集まる生涯学習施設等と連携し、読書活動の重要性を周知と図書館の利用促進を図ります。

公民館図書室・図書コーナーへの新刊図書の配本、入替えを継続的に行い、子どもが本に親しめる環境の充実を図ります。また、図書館と公民館が協力し、図書室・図書コーナーの運営の充実に努めます。

## ②学校図書館への支援と協力

図書館と学校図書館の情報交換を行い、学校が必要とする本や情報を提供し、子どもたちが読書に親しめる環境づくりに努めます。

## ③学校訪問おはなし会・ブックトークの充実

保育所・幼稚園・小学校等に図書館職員が訪問し、おはなし会やブックトークを実施する学校訪問の事業を引き続き実施していきます。実施にあたっては、ボランティアと連携し、各学校の特性に応じて図書の提供を行うとともに、子どもの読書への理解・関心を深めるよう努めます。

## ④ブックスタート事業の充実

市の関係部署と協力し、久喜市に生まれた全ての子どもが絵本を介して保護者との楽しい時間を過ごすことができるように支援するブックスタート事業を継続して実施します。事業の実施にあたって配布するブックスタートパック（絵本、布バッグ、アドバイス集）及びおすすめ絵本リストの内容について、定期的に見直し、保護者に向けて読み聞かせの大切さについての啓発に努めます。さらに、絵本と子育てについての講座等を実施します。

## （４）ボランティアとの協働

子どもの読書活動には学校や図書館等の行政機関だけでなく、地域団体やボランティア等、多くの人に関わっています。子どもの読書活動を支えるボランテ

ィア等との連携を深めることで、より多くの子どもたちに本に親しむ機会を提供していきます。

#### ①読書活動に関わるボランティアの養成

子どもと図書館、子どもと読書をつなぐ知識・技術・経験を持つ図書館ボランティアを養成し、子どもの読書活動を推進するため、必要な知識を持つ人材を育成する講座を定期的 to 実施します。

特に「読み聞かせ講座」は、図書館や学校をはじめ関係機関においてボランティア活動が高まり、活動の幅も広がりを見せています。今後も、人材の育成及び活動支援の充実を図っていきます。また、学校図書館ボランティアの養成を推進することで、学校図書館の活性化を支援していきます。

#### ②ボランティアへの活動支援

子どもの読書に関わる団体、ボランティア間の情報交換・交流促進を図り、協働して子どもの読書活動を推進します。また、積極的に子どもの読書に関する情報を収集し提供することにより、ボランティアの活動を支援します。

## Ⅱ 子どもの読書活動の推進体制の整備と普及啓発の推進

子どもの読書活動を推進するためには、子どもたちに良質な本を手渡し、読書の楽しみを知ってもらうばかりでなく、保護者をはじめとする周囲の大人にも子どもの読書の大切さを伝え、理解を深めていただくことが不可欠です。

このため、子ども読書の推進とともに、さまざまな機会をとらえて普及啓発活動を実施していきます。

## 1 子どもの読書活動の推進体制の整備

子どもの読書活動を総合的に推進するためには、家庭、地域、学校等がそれぞれ連携し、市立図書館を中心とした推進体制の構築が不可欠です。

読書活動を積極的に推進するための組織や体制を活性化させるとともに、関係機関との一層の協力・連携を図りながら、子どもが読書に親しむ機会や環境の充実に努めます。

### ①市立図書館と学校図書館の連携強化

市立図書館と学校図書館のさらなる連携強化のため、市立図書館司書と司書教諭の情報交換を行う機会を設け、子どもの読書環境の向上を図ります。

### ②埼玉県立図書館及び県内公立図書館との協力・連携体制の推進

埼玉県立図書館及び県内公立図書館との相互貸借を引き続き実施します。

ボランティア等の活動を支援するため、県立久喜図書館内の子ども読書支援センターとの連携を図り、活動にあたって有用な情報を提供するとともに、子どもの読書に関する事業への参加を促進します。

### ③読書に関わるボランティア等の協力・連携の推進

読書に関わるボランティア等の活動は、読書活動を推進する上で重要な役割を果たしています。引き続き関係機関や地域、学校等で活動しているボランティアに子どもの読書活動に関する情報の提供や研修を行い、活動の促進や充実を図るとともに、協力・連携して子どもの読書活動を推進します。また、ボランティアの活動状況や要望等を把握し、活動の場や機会を提供していきます。

## 2 子どもの読書活動の普及啓発の推進

子どもの読書活動を推進するためには、読書活動の楽しさや必要性、重要性な

どについて理解を広めることが重要です。さまざまな事業を通じ、子どもや保護者に対して効果的な広報活動や情報提供を行い、周知に努めるとともに、意識啓発を図ります。

#### ①「子ども読書の日」「こどもの読書週間」等の取組み

「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」などの期間に、子どもが参加できるイベントや成人を対象に子どもの読書に関する講演会等を行い、子どもの読書活動への理解と参加を促進します。

#### ②地域の読書活動情報の提供

子どもが生活するさまざまな場所で本に出会えるようにするため、地域で活動するボランティアの情報や各施設で実施される行事等を広く周知していきます。

また、多くの市民が集まるイベントにおいて図書館のコーナーを設置する等、情報を周知する工夫を検討していきます。

#### ③児童・生徒の市立図書館見学、職場体験の受入れ

市立図書館では、小学生の図書館見学や中学生の職場体験、高校生のインターンシップを積極的に受け入れ、現場を通して子どもたちに図書館活用や読書についてPRしていきます。

## 第4章 おわりに

子どもたちの豊かな心を育てるのは、大人の責務です。本計画の推進には、家庭、学校、地域が一体となった取組みが必要です。図書館が中心となって、関係機関、団体、書店等との連携・協力関係をさらに強化し、子どもの読書活動を推進するとともに、体制の整備に努めていきます。